

第1章

大阪市生物多様性戦略の策定にあたって

- 1 生物多様性と生態系サービス
- 2 生物多様性の意義
- 3 大阪市生物多様性戦略の位置付け
- 4 大阪市生物多様性戦略の計画期間
- 5 大阪市生物多様性戦略の目標
- 6 大阪市生物多様性戦略の取組みの対象区域

第1章 大阪市生物多様性戦略の策定にあたって

1 生物多様性と生態系サービス

(1) 生物多様性とは

生物多様性とは、生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のことです。地球上には40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化した3,000万種ともいわれる多様な生き物がいます。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物の多様性に関する条約（以下「生物多様性条約」という。）では、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」という3つのレベルで多様性があるととしています。

3つの生物多様性

1 生態系の多様性  <p>森林、河川、干潟など、 いろいろなタイプの自然がある</p>	2 種の多様性  <p>動植物や細菌など、 いろいろな生き物がいる</p>	3 遺伝子の多様性  <p>同じ種でも異なる遺伝子を持つため、 形や模様などの個性がある (写真:中谷憲一)</p>
---	--	---

(2) 生態系サービスとは

私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、多様な生き物が関わりあう生態系から得ることのできる恵みによって支えられており、これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれています。

生態系サービスは、食料や水、木材、繊維、医薬品の開発など、資源を提供する「供給サービス」、水質浄化や気候の調節、自然災害の防止や被害の軽減、天敵の存在による病害虫の抑制などの「調整サービス」、精神的・宗教的な価値や自然景観などの審美的な価値、レクリエーションの場の提供などの「文化的サービス」、栄養塩の循環、土壌形成、光合成による酸素の供給などの「基盤サービス」の4つに分類されています。

生物多様性の4つの恵み

1 供給サービス  <p>ヤマトシジミ 私たちが生きていく上で必要な 食べ物、衣類、燃料などを提供 するはたらき</p>	2 調整サービス  <p>森林による土砂崩れ防止、洪水 防止など、環境を制御し安定 させるはたらき</p>	3 文化的サービス  <p>深江の菅笠 文化面や精神面において私たち の生活を心豊かで楽しいもの にするはたらき</p>	4 基盤サービス  <p>光合成による酸素供給や土壌 の形成など、生命が生存する基 盤を提供するはたらき</p>
---	--	--	---

(3) 生物多様性の4つの危機

「生物多様性国家戦略 2012-2020」では、生物多様性の危機を4つに分類しています。

生物多様性の4つの危機



全国地球温暖化防止活動推進センターホームページより
(<http://www.jccca.org/>)

【第1の危機（開発など人間活動の拡大による危機）】

開発や乱獲など人間活動の拡大に伴う生態系への直接的な影響です。山を切り開いたり、沿岸部を埋め立てるなど、自然を減少させるような人間の活動は、生き物の生息環境を破壊し、生態系へ大きな悪影響をもたらします。また、マグロやウナギなどの一部の生き物は乱獲などにより個体数が減少しています。

【第2の危機（自然に対する働きかけ（人間活動）の縮小による危機）】

自然に対する人間の働きかけが縮小することによる影響です。産業構造や資源利用の変化、人口減少や高齢化に伴い、里地里山では自然に対する働きかけが少なくなりました。その結果、例えば農地や森林の管理に手が回らなくなり、耕作放棄地や放置された里山林などがシカやイノシシの生息場所となるなど、動植物相が変化し、生物多様性に影響が生じています。

【第3の危機（人間により持ち込まれたものによる危機）】

外来種などを人が持ち込むことによる生態系への影響です。オオクチバスやヌートリアなどの外来種は、その地域にもとからいた生き物を食べたり、生息・生育場所や食物を奪ったり、交雑して遺伝的な攪乱をもたらすなど、地域固有の生態系を脅かしています。

【第4の危機（地球環境の変化による危機）】

地球温暖化など、地球環境の変化による生物多様性への影響です。地球温暖化のほか、強い台風の発生頻度が増すことや降水量の変化などの気候変動、海洋の酸性化などの地球環境の変化は、生物多様性に深刻な影響を与える可能性があります。近年問題となっているサンゴの白化や寒冷地に生息するホッキョクグマの減少は、地球温暖化による海水温の上昇や氷の減少が影響していると考えられています。なかでも、新たな危機としての海洋プラスチック汚染への取組みは急務です。

2020年度版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書では、初めて「気候変動」を「気候危機」ととらえていることを明記しました。



市内の河川に漂うプラスチックごみ



2018年台風21号による関西国際空港の浸水の様子
(出典：近畿地方整備局 HP)

2 生物多様性の意義

私たちのまちや暮らしは、食べ物や衣料、水などの恵みのほか、自然や生き物とのふれあいから得られる精神的・文化的な豊かさなど、自然や生き物から様々な恵みを受けることで成り立っています。

しかしながら、大切な存在である自然や生き物が、人間の活動や地球環境の変化などによって、減少し、生物多様性が危機的な状況にあると懸念されています。

誰もが心豊かで快適な生活を送ることができる都市環境を創造し、将来へ引き継いでいくため、大切な自然環境や生き物の存在を再認識し、周辺地域や世界とのつながりにも目を向け、広い視野をもって生物多様性を保全することが必要です。

3 大阪市生物多様性戦略の位置付け

「大阪市生物多様性戦略」は、「生物多様性基本法」第13条に基づく大阪市域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画です。また、2019年12月に策定した「大阪市環境基本計画」における自然との共生・生物多様性保全の推進に関する個別計画として位置付けるものです。

4 大阪市生物多様性戦略の計画期間

2050年の大阪市のめざすまちの姿「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現に向け、計画の実効性を高めるため、生物多様性に関連する他の計画（大阪市環境基本計画、大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕）や、持続可能な開発目標（SDGs）の目標年度に合わせ、計画期間は2030年度までの10年間とします。

5 大阪市生物多様性戦略の目標

「大阪市生物多様性戦略」は、野生生物種の減少という地球的規模の危機を克服していくため、国際条約及び国家戦略のもと、大都市・大阪市が、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組んでいくための地域戦略としての性格を有しています。そのため、本戦略の策定、推進にあたっては、生物多様性を取り巻く世界の動向を踏まえるとともに、大阪市の強みや特徴を踏まえる必要があります。

大阪市内では、市民・環境NGO/NPO・事業者・研究機関・教育機関・行政など各主体が生物多様性に関連する独自の取組みを進めるとともに、緩やかなつながりを形成してきており、このことが大阪市の強み・特徴となっています。こうしたことから戦略の推進に向けては、多様な主体との連携・協働を推進していくことが極めて重要です。

また、生物多様性の保全を進めていくためには、全ての人々が生物多様性の問題を意識し、自然や生き物を守る行動を実践するなど、生物多様性の保全に貢献する自然共生社会をめざすことが必要です。

こうした考え方のもと、2050年の大阪市の「めざすまちの姿」の実現に向けて、2030年度までに取り組むべき目標を次のとおり設定します。

(1) めざすまちの姿

《2050年の大阪市の「めざすまちの姿」》

新たな価値の創造に向けた自然の持つ力の活用・情報発信の取組みと、生産・消費を通じた社会の変革に向けた取組みを、市民・環境 NGO/NPO・事業者・研究機関・教育機関・行政などの参加と協働のもとで進め、「生物多様性の恵みを感じるまち※」をめざします。

※「生物多様性の恵みを感じるまち」のビジョン

- 自然や生き物との関わりを実感できるまち
大都市でありながら身近なところに自然があり、自然や生き物との関わりを実感できるまちをめざします。
- 生物多様性を保全するまち
一人ひとりが生物多様性の大切さを理解し、自然や生き物を守る行動につなげます。
- 生物多様性の恵みを未来につなげていくまち
市民・環境 NGO/NPO・事業者・研究機関・教育機関・行政などの連携の輪を広げ、生物多様性の保全行動を次の世代につなげます。

(2) 2030年度目標

《目標（2030年度まで）》

- ・生物多様性の保全と持続可能な利用（※1）を促進します。
- ・生物多様性の保全のため、市民・環境 NGO/NPO・事業者・研究機関・教育機関・行政など多様な主体との連携・協働を推進します。
- ・自然や生き物を身近に感じる市民の割合（※2）を50%以上にするとともに、生物多様性保全に貢献する取組みを行う市民等を増やしていきます。

※1「生物多様性の保全と持続可能な利用」とは、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然共生社会の取組み

※2「自然や生き物を身近に感じる市民の割合」とは、都市にいなながらも日々の暮らしの中で、自然や生き物との関わりを実感できる市民の割合

《民間ネット調査結果》

	2018年度	2019年度	2020年度	目標 (2030年度)
自然や生き物を身近に感じる市民の割合	30.4%	37.8%	42.6%	50%

2020年9月に国連生物多様性条約事務局が公表した「地球規模生物多様性概況第5版（GBO 5：Global Biodiversity Outlook 5）」（P10参照）において、愛知目標について完全に達成された目標はないと評価されました。これは、生物多様性の損失をほとんど食い止められていないということであり、日本人に人気の高い魚であるマグロやウナギは個体数が減少するなど、身近なところにも影響が出てきています。

2030年までの次の目標である「ポスト2020生物多様性枠組0.2ドラフト」（ポスト愛知目標）では、気候危機に並んで生物多様性の損失の流れを逆転させることを重要な国際目標にしようと議論が進められています。この目標と本戦略との関係については、資料編（「2020年以降の世界的な生物多様性の枠組0.2ドラフト」と大阪市戦略との関係）に記載しています。